No.	㉑	分類	2 −(1)−ア	資料名	自然と人間の暮らし	学年	全学年	領域	理科

1　ねらい

○　環境問題やエネルギー問題をはじめ、私たちとその子孫たちが、この地球で生きていくことを困難にするような問題に目を向け、その解決の方法を考え、実践していこうとする意欲をもつ。

2　活用上の留意点

○「持続可能」な社会の実現に向けて、県内の中学校で行われている自然保護や環境保全の事例に触れ、興味・関心を高めたい。

○　自分たちの地域の自然や資源に目を向け、自分たちにできることを考えて、行動しようとする意欲や態度を育てたい。

○「循環型社会」についても、事前・事後の指導で触れる。

3　掲載資料に関する参考事項

○　自然保護や環境保全の取組

・「成ヶ島クリーン作戦」（洲本市立由良中学校）
校区の美しい自然、生態系を守るための取組
※「兵庫県版レッドデータブック」とは、絶滅のおそれのある野生生物などをリストアップして、その現状をまとめた報告書（（公財）ひょうご環境創造協会発行）のこと

・「命のつながりを学び育てる環境教育」（尼崎市立成良中学校）
工業地帯のなかで、空気や水を浄化し環境を保全していくための取組

・「地域を知ろう ため池学習」（明石市立江井島中学校）
ため池についての学習を通して、地域の風土や先人たちの生きる知恵について学ぶ取組

4　展開例

【導入】　「持続可能な社会」とはどんな社会でしょう。

＜ねらい＞
「持続可能な社会」について知り、その実現に関心をもつ。
＜活　動＞
・将来の地球での生活を困難にする問題について考える。

⇨

【研究課題・活動課題の例】
・100年後の地球を想像してみよう。
・自分たちの活動が自然に与える影響について考えてみよう。
・身近なところで再生可能エネルギーを利用している例を探してみよう。
・「持続可能な社会」とはどのような社会のことか調べてみよう。

【展開１】　兵庫県内で行われている自然保護や環境保全活動にはどんなものがあるでしょう。

＜ねらい＞
身近に行われている自然保護や環境保全活動に目を向ける。
＜活　動＞
・県内の中学校で行われている取組のねらいや方法を知る。

⇨

【研究課題・活動課題の例】
・県内の中学校で行われている活動を調べてみよう。
・自分たちの身近なところで行われている自然保護や環境保全活動を調べてみよう。

【展開２】　自分たちができる自然保護や環境保全活動について考えてみましょう。

＜ねらい＞
自分たちができる自然保護や環境保全活動を考えるとともに、自然との関わりについて考える。
＜活　動＞
・自分たちの地域の自然や資源について保護と活用の方法を考える。

⇨

【研究課題・活動課題の例】
・自分たちの地域の守りたい自然について考えてみよう。
・自分たちができる自然保護や環境保全活動について考えてみよう。

参考資料　持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ：Education for Sustainable Development）

2002（平成 14）年の第 57 回国連総会に日本が提案した、2005（平成 17）年からの 10 年間を「持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）の 10 年」とする決議案が満場一致で採択され、「ＥＳＤの 10 年」の推進機関としてユネスコが指名されました。

2009（平成 21）年 10 月の第 35 回ユネスコ総会において、「国連ＥＳＤの 10 年」の最終年である 2014（平成 26）年に日本政府とユネスコの共催で、「持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）に関するユネスコ世界会議」を日本で開催することが決議され、11 月に名古屋市と岡山市で世界会議が開催されることになりました。

※ 2008（平成 20）年、日本ユネスコ国内委員会の提言により、「持続可能な開発のための教育」を「持続可能な発展のための教育（持続発展教育）」としていましたが、2014（平成 26）年のユネスコ世界会議に向け、政府として作成する文書においては、「持続可能な開発のための教育」とすることになりました。

ＥＳＤとは

ＥＳＤは、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育です。

ＥＳＤの実施には、特に次の２つの観点が必要です。

○人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと。

○他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」「つながり」を尊重できる個人を育むこと。

そのため、環境、平和や人権等のＥＳＤの対象となる様々な課題への取組をベースにし、環境、経済、社会、文化の各側面から学際的かつ総合的に取り組むことが重要です。

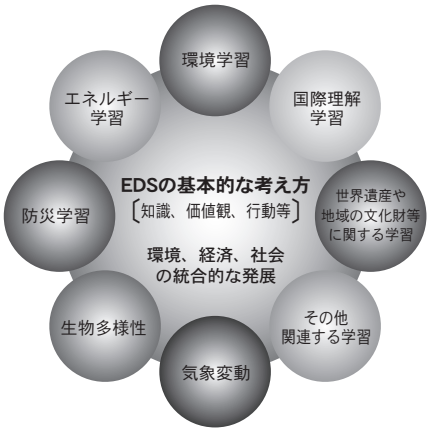

ＥＳＤでめざすこと

①ＥＳＤの目標

○すべての人が質の高い教育の恩恵を享受する。

○持続可能な発展のために求められる原則、価値観及び行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれる。

○環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような価値観と行動の変革をもたらす。

②育みたい力

○持続可能な発展に関する価値観（人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重等）

○体系的な思考力（問題や現象の背景の理解、多面的かつ総合的なものの見方）

○代替案の思考力（批判力）

○データや情報の分析能力

○コミュニケーション能力

○リーダーシップの向上

③学び方・教え方

○「関心の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成」を通じて「具体的な行動」を促すという一連の流れの中に位置づける。

○単に知識の伝達にとどまらず、体験、体感を重視して、探求や実践を重視する参加型アプローチをとる。

○活動の場で学習者の自発的な行動を上手に引き出すこと。

④日本が優先的に取り組むべき課題

先進国が取り組むべき環境保全を中心とした課題を入り口として、環境、経済、社会の統合的な発展について取り組みつつ、開発途上国を含む世界規模の持続可能な開発につながる諸課題を視野に入れた取組を進めていく。

（文部科学省日本ユネスコ国内委員会ホームページから引用）

再生可能エネルギー

再生可能エネルギーとは、法律（※）で「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」として、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されています。再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーです。

※…「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」（2009 年）

参考：「再生可能エネルギーってなんだろう」（経済産業省資源エネルギー庁）
http://www.enecho.meti.go.jp/saiene/renewable/kids/index.html